

市町長意見の提出状況

福増クリーンセンター一般廃棄物処理施設更新事業に係る環境影響評価方法書

- 1 環境影響を受ける範囲であると認められる地域
市原市、長柄町

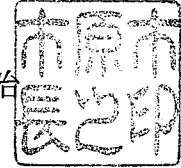
- 2 市町長意見について（内容については別紙のとおり）
 - (1) 市原市
意見あり
 - (2) 長柄町
意見なし

市環管第2879号

令和6年10月10日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

市原市長 小出 譲治



福増クリーンセンター一般廃棄物処理施設更新事業に係る環境影響評価方法書に
対する意見について (回答)

令和6年8月20日付け環第526号にて照会のありました件について、別紙のとおり
回答します。



福増クリーンセンター一般廃棄物処理施設更新事業に係る環境影響評価方法書について（回答）

市 原 市

この事業は、市原市の清掃工場である市原市福増クリーンセンターについて、燃やすぐみを焼却処理している第一工場は昭和 59 年度の稼働から 40 年、第二工場は平成 6 年度から 30 年がそれぞれ経過し、両工場ともに老朽化が進んでおり、市原市の安定的なごみ処理を確保するため、新廃棄物焼却等施設を整備し、令和 14 年度中に新施設の供用を開始することを目指しています。

なお、新施設では、いすみ市、勝浦市、大多喜町、御宿町と広域処理について協議・検討を進めています。

一方で、当該事業実施区域周辺には、住居、幼稚園、老人福祉施設、病院があり、施設の建設及び稼働に当たっては、環境影響についてできる限り回避、低減を図る必要があります。また、自然災害等に起因する事故も懸念されているところです。

したがって、安全性の確保、環境負荷のより一層の回避及び低減を図るための措置が講じられ、周辺住民等からの理解を得ることが出来る事業としていただくため、下記のとおり意見を申し述べます。

記

1 総括的事項

- (1) この計画に伴う環境影響を回避・低減するため、周辺住民等から得られた意見を十分勘案するとともに、必要に応じて専門家等の助言を受けた上で、科学的見地に基づく十分かつ適切な調査を行い、予測及び評価並びに環境保全措置の検討を行うこと。

2 各論

(1) 水質について

大雨などの異常気象について、調整池で対応するとしているが、位置や容量の情報が記載されていないため、検討し示すこと。

(2) 水文環境について

現況や周辺の井戸の調査データが書かれておらず、また調査地点について数が少なく場所も偏っていることから、現況調査や井戸調査のデータをそろえた上で、周囲の環境に与える影響についての予測及び評価を行うこと。

(3) 地形及び地質等について

地形及び地質の資料を再確認し、正確な表記に努めること。

(4) 土壌について

対象事業実施区域内に既存の焼却処理施設があり、現状の土壌・地下水質の調査結果は環境に与える影響についての予測及び評価を行う上で重要であることから、調査を行い示すこと。また、現状調査結果や関連法令の基準等を踏まえ、周囲の環境に与える影響についての予測及び評価を行うこと。

(5) 動物について

現状の調査結果で重要な動物種が確認されていることから、参考文献等を十分に踏まえ、環境に与える影響についての予測及び評価を行うこと。

3 その他

- (1) 環境への影響の調査・予測・評価につき広く意見を聞き、より良い事業計画へとする環境アセスメントの趣旨を鑑み、市民の理解できる分かりやすい表記に努めること。

長建第201号
令和6年10月9日

千葉県知事 様

長柄町長 月岡 清孝
(公印省略)

福増クリーンセンター一般廃棄物処理施設更新事業に係る
環境影響評価方法書に対する意見について(回答)

標記の件につきまして、以下のとおり回答いたします。

【意見等はなし】

長柄町役場 建設環境課 生活環境係

担当: [REDACTED]

TEL: 0475-35-2114

FAX: 0475-35-4743

E-mail: seikatsu@town.nagara.chiba.jp

